第２回　福祉用具実用化開発推進事業
制度評価分科会
資料 5-4

# 今後に対する提言に関する文献調査結果

平成 17 年 1 月

株式会社テクノリサーチ研究所

# ＜目　次＞


１．総括 ..... 1

２．個別文献のとりまとめ ..... 2
（１）福祉用具の明日を拓く－新規参入ガイドブック－ ..... 2
（２）福祉用具産業政策の基本的方向　福祉用具産業懇談会第２次中間報告 ..... 3
（３）平成 13 年度福祉用具の利用効果測定手法に関する調査報告書 ..... 4
（４）福祉用具の明日を拓くII－事業展開のチェックポイント－ ..... 5
（５）福祉用具の明日を拓くIII－流通からみた産業化－ ..... 6
（６）施設における福祉機器開発の視点 ..... 7
（７）ユニバーサルデザイン懇談会　～第二次取りまとめ～ ..... 8
（８）平成 5 年度福祉機器ニーズ・シーズ適合調査研究報告書 ..... 9
（９）平成 6 年度福祉機器ニーズ・シーズ適合調査研究報告書 ..... 10
（１０）平成 7 年度福祉機器ニーズ・シーズ適合調査研究報告書 ..... 11
（１１）福祉機器プロジェクト,成功へのシナリオは？　（日本機械学会誌） ..... 12
（１２）中小企業のための福祉用具マーケティングの提案 ..... 13
（１３）介護保険に関するデータと提言 ..... 14
（１４）社会保障審議会介護保険部会　資料 ..... 15
（１５）社会参加支援のための福祉機器の技術シーズの把握 ..... 16
（１６）「福祉用具技術分野」における標準化戦略 ..... 16
（１７）高齢社会活性化技術開発プログラムの検討委員会 ..... 17
（１８）中長期課題の絞り込みのための社会経済的背景・高齢化に係る指標 ..... 17
（１９）高齢社会活性化のための技術課題 ..... 18
（２０）福祉用具の安全基準作成調査報告書 ..... 19
（２１）福祉用具産業懇談会報告書（案） ..... 20
（２２）高齢化社会対応型製品の現状把握及び課題に関する調査 ..... 21

## ＜総　括＞

Ⅰ．公募方式について
１．福祉産業発展に真に貢献するため公募のあり方を検討することが必要

Ⅱ．少し不自由な高齢者について
２．重症の障害者の分野よりも少し不自由な高齢者のエンターテイメントに係わる分野の方が大きな利益を生む可能性が高く、今後の研究開発の対象として有望

Ⅲ．流通と標準化
３．標準化を推進することが福祉用具の流通体制高度化の大前提
４．福祉用具を一般商品の流通と同じチャンネルで流すことで福祉用具の流通が正常化
５．様々な規格の併存状態が標準化推進の障害

Ⅳ．福祉産業の課題と方策
６．利潤をあげる通常の産業として福祉産業を捉えることが福祉産業の健全な成長には不可欠
７．健常者が受けるサービスを障害者も享受するためのバリアフリー化の推進により大きな市場が出現
８．福祉機器開発の方向として、①介護負担の大きいもの②療養者の生活意欲を強めるもの③排泄などに代表される自立意識の強い療養者の動作支援の３点が重要
９．福祉機器の商品化で企業が直面する課題は採算性と製造責任の二つ
１０．商品開発の前段階として市場調査によるマーケティング戦略策定は不可欠

Ⅴ．その他
１１．安全な機器を開発することが福祉用具開発の大前提
１２．介護保険はメーカーの開発の範囲を介護保険給付対象に限定させる弊害を生んでいる

## ２．個別文献のとりまとめ

<table>
<tr><td>標題等</td><td colspan="3">（１）福祉用具の明日を拓く－新規参入ガイドブック－</td></tr>
<tr><td>編著者等</td><td>斎藤正男監修</td><td>発行年</td><td>1995 年</td></tr>
<tr><td>項目</td><td colspan="3">内　　容</td></tr>
<tr><td>開発政策の方向性</td><td colspan="3">福祉分野では人手不足が深刻化することが予想されている。人手不足を緩和する福祉機器の開発について戦略的な考え方が日本政府には不在である。体系的な戦略策定が望まれる。</td></tr>
<tr><td>施設と在宅の区別</td><td colspan="3">介護保険は施設の負担を減らし、基本的に在宅で介護を行う方針となっている。この点、福祉用具の開発でも、その用具が施設機器か在宅機器かで開発方針を分けて考える必要があるのではないか。</td></tr>
<tr><td>デザインの重要性</td><td colspan="3">デザイン無視の機器はユーザーになじんでもらえず、結局粗大ゴミとなる危険性があることに注意すべきである。</td></tr>
<tr><td>機器開発の流れ</td><td colspan="3">理想的な機器開発の流れは以下のようである。<br><table><tr><td>ポイント</td><td>内容</td></tr><tr><td>①市場ニーズの調査</td><td>障害実態を調査し、有効な福祉機器とは何かを分析する。</td></tr><tr><td>②機器の開発計画</td><td>より多くの人に有効に使える機器を計画する。</td></tr><tr><td>③機器の開発実施</td><td>公的補助を用いて機器の開発を行い、有効性評価を行う。</td></tr><tr><td>④機器の販売</td><td>施設や個人への営業活動を行い、販売・寄付や展示会への出展を行う。フィッティングの実施。</td></tr><tr><td>⑤フォローアップ</td><td>購入者へのフォローアップを行う。</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>生活者の視点</td><td colspan="3">我が国の福祉用具の開発における問題点は、技術ばかりが先行し、高齢者や障害者を一人の生活者としてとらえる視点が欠落していることである。</td></tr>
<tr><td>産業の自立化</td><td colspan="3">福祉用具であっても、もう少し視野を広げて、福祉用具を一般化してみんなが使う可能性を検討してみることが、ウォッシュレットの例のように、福祉用具産業を活性化させていく鍵になる。</td></tr>
</table>

| 標題等 | （2）福祉用具産業政策の基本的方向　福祉用具産業懇談会第２次中間報告 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 通商産業省機械情報産業局編 | 発行年 | 1997 年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| 現状の問題点 | 福祉用具の現状は、「利用者側のニーズ」に十分に対応できず、この問題を放置すると長期的に福祉用具産業の発展に悪影響を及ぼし続けることが予想される。 | | |
| 開発政策の方向性 | 福祉用具開発政策の適切な運用のためには介護保険等の交付・給付システムと整合性の取れた展開が求められる。また、各地域での多様なニーズを十分踏まえた開発政策が望まれる。 | | |
| 産業の自立化 | 福祉用具産業は活力がやや欠ける傾向にあるが、産業としての自立指向への誘導をはかるべく、産業を活性化するためにもっとも有効な形で研究開発の支援を行うべきである。その形が公募方式なのかどうかは再度確認することが望ましい。 | | |
| 開発体制の強化 | 福祉用具産業の活性化のためには、供給プロセスの高度化の支援を図るべく、産官学などの異なるアクター間の研究開発連携体制を強力かつ総合的に展開することが必要である。また、業界共通のインフラとなる開発設備の充実、福祉用具の供給の高度化のための標準化の推進が望まれる。 | | |
| 安全性評価システム | 福祉用具においては安全性がきわめて重要である。福祉用具の安全性の評価・表示・補償システムを整備し安全な福祉用具の開発に取り組むことが必要である。 | | |
| 流通システムの高度化 | 福祉用具産業においては流通システムが極めて未発達な状態にある。研究開発システムと流通システムとの整合性を保ち、ユーザーのニーズを受けて開発された製品が速やかにユーザーのもとに届くような流通システムの高度化への支援が不可欠である。 | | |
| 産業の自立化 | 福祉産業を特別視せず、通常の産業としての分析・対応（例：適正利潤をあげ、継続することの重要性の認識）を行うことが、福祉産業の自立のために必要不可欠である。 | | |

<table>
<tr><td>標題等</td><td colspan="3">（3）平成 13 年度福祉用具の利用効果測定手法に関する調査報告書</td></tr>
<tr><td>編著者等</td><td>日本健康福祉用具工業会</td><td>発行年</td><td>平成 14 年</td></tr>
<tr><td>項目</td><td colspan="3">内　　容</td></tr>
<tr><td>QOL</td><td colspan="3">QOL の測定指標としては、「くらしの目標に対する満足度」、「援助技術・サービスによる障害関係プロセスの変化」の 2 つの視点で捉えることができる。</td></tr>
<tr><td>QOL</td><td colspan="3">本事業で開発された利用効果測定手法（JOMS）の測定基準については「くらしの目標に対する満足度」は 4 段階、「援助技術・サービスによる障害関係プロセスの変化」は 6 段階とし、それぞれ測定不能および判断困難の項目も設ける。測定方法は、「くらしの目標に対する満足度」は自己採点評価、「援助技術・サービスによる障害関係プロセスの変化」は支援者側からの質問あるいは観察による採点方法で行う。ただし、この手法は精神的あるいは知的に障害のある人の QOL を測定することには適さない。</td></tr>
<tr><td>QOL</td><td colspan="3">本事業で開発された利用効果測定手法（JOMS）では、不自由な高齢者や障害者が福祉用具を用いることによって、どの程度健常者に近づくことができるかを客観的に測定し、健常者に近づくことが QOL の向上であると捉えている。福祉用具利用に対する満足度評価の採点基準は以下の通りである。<br><br>
<table>
<tr><td>2</td><td>満足している（問題解決を図る必要性なし）</td></tr>
<tr><td>1</td><td>満足度に変化あり（問題解決を図る必要性が残っている）</td></tr>
<tr><td>0</td><td>満足度に変化なし（問題解決を図る必要性あり）</td></tr>
<tr><td>-1</td><td>精神的に負担が増加し、満足感が得られなかった</td></tr>
<tr><td>N</td><td>測定不可、判断が困難</td></tr>
</table>
評価のカテゴリとしては「コミュニケーション」、「移動性」、「操作系」、「適応系」から成っている。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>標題等</td><td colspan="3">（4）福祉用具の明日を拓く II －事業展開のチェックポイント－</td></tr>
<tr><td>編著者等</td><td>通商産業省機械情報産業局 医療・福祉機器産業室監修</td><td>発行年</td><td>1996 年</td></tr>
<tr><td>項目</td><td colspan="3">内　　容</td></tr>
<tr><td>標準化</td><td colspan="3">欧米では、製品が十分に成熟していない段階で標準化に取り組むのに対し、日本ではかなり成熟した段階での取り組みになることが多い。そのため自然淘汰を経て生き残った商品をベースに標準化を行おうとするので、企業の利害が真っ向から対立することが多い。欧米では、標準化は前向きで、将来予想を踏まえた作業であるから創造的な仕事であると考えられるのに対し、日本では標準化は後ろ向きの仕事になってしまい、創造性に乏しいと言われる。<br><br>[日本]<br>・標準化の作業は後ろ向きの仕事で創造性がない。<br>・欧米追従の歴史が長いため、結果的に細部の基準にこだわることが標準化とされている。<br>・自然淘汰を経て生き残った商品をベース標準化するので、利害が正面から対立する。<br>・経験を積んだ人が従事する。<br><br>[欧米]<br>・前向きで、将来予想もふまえた作業であるから創造的な仕事である。<br>・予想が入るので、細部まで規定するより、概念、枠組み、将来の発展性、あるべき姿が重要。<br>・pre-competitive stage での標準化であれば、利害が対立することが少ない。<br>・経験よりも理論が優先する。</td></tr>
<tr><td>流通</td><td colspan="3">福祉用具の特徴のひとつに、問屋機能が発達していないということがある。通常未成熟な業態の場合、問屋が需給調整役を果たすのだが、福祉用具はその定義があてはまらない。多くの場合、メーカーからの直販で買い取り制となる。最小ロットは 6 コあるいは 12 コなので、介護ショップでは売り切るまでに時間がかかり、デッドストックとなりやすい。いっぽう、メーカーからは「小口注文が多い」といった不満が聞かれる。</td></tr>
<tr><td>産業の自立化</td><td colspan="3">「多角化」「複合化」「一般化」が福祉産業を発展させる際のキーワードとなる。</td></tr>
</table>

| 標題等 | （5）福祉用具の明日を拓くIII－流通からみた産業化－ | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 通商産業省機械情報産業局 医療・福祉機器産業室監修 | 発行年 | 1997 年 |

| 項目 | 内　　容 |
|---|---|
| 流通構造 | 福祉用具の流通を一般商品の流通と同じチャンネルで流すことこそ、福祉用具の産業自立化成功の鍵であろう。 |
| 流通構造 | 福祉用具･機器の開発－設計－試作－フィッティング－製作－販売－使用支援－保守－更新というサイクルのなかで発生する技術的ソフト料を含む諸コストを福祉用具の流通の中にきちんと位置付けることが福祉産業の自立のためには必要である。 |
| 公の関与の必要性 | ユニバーサルデザインのように一般化やモジュラー化できないような福祉用具の個別対応サービスを保障していくうえで、公の役割はきわめて大きい。 |
| 市場性 | 介護保険に係わるマーケットの分野では、ビジネスはあまり利益を生まない可能性がある。むしろ、健康な高齢者の分野の方が利益を生む可能性が高いのではないか。元気な高齢者を長生きさせて楽しませやる気をださせるソフト商品、環境、エンターテイメントなどが、大きなビジネスになる可能性を秘めている。 |
| 高齢者との共生 | 高齢者が隔離されず若年者と同じ地域でくらすことを支援するような福祉機器の開発が健全な社会を創り出す。 |
| 市場性 | 健常者が普段何気なく受けているサービスのほとんどが障害者には行われていないことが多い。ここには情報障害という巨大なバリアが存在する。このバリアフリー化を推進することで福祉機器の大きな市場が創出されるはずである。 |
| 市場性 | 障害ゆえに享受できないサービスこそが福祉機器としての未開拓市場であり、そこに市場創造の可能性がある。 |

| 標題等 | （６）施設における福祉機器開発の視点 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 三和総合研究所 | 発行年 | 1994 年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| 施設のニーズ | 施設における福祉用具機器開発の視点としては以下の点が重要である。<br>①介護負担の軽減<br>②自立の促進<br>③リハビリテーションの強化<br>④介護外労働の負担軽減<br>⑤生きがいの創造 | | |
| 施設用機器開発の今後の方向性 | 新規に福祉用具機器を開発していく際の方向性として<br><br>①介護負担の大きいものを優先的に開発する。<br>②療養者の生活意欲を強める機器を開発する。<br>③排泄などに代表される療養者の自立意識の強い動作を支援する機器を優先的に開発する。 | | |
| 従来の機器の問題点 | 開発課題として以下の点が指摘できる。<br><br>①使い勝手の改善<br>②コスト低減<br>③個別ニーズへの対応<br>④安全性の確保<br>⑤利用者の抵抗感の除去 | | |
| 流通面の問題 | 流通システムが未成熟なため、施設では製品の選択肢がきわめて限られ、製品間の比較ができない。 | | |

| 標題等 | （7）ユニバーサルデザイン懇談会　～第二次取りまとめ～ | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 経済産業省製造産業局 | 発行年 | 平成 13 年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| UD の対象 | ユニバーサルデザイン（UD）＝高齢者・障害者専用というイメージは誤っている。対象はすべての生活者である。 | | |
| UD への取り組みの方向性 | ①人間特性データベースの整備とその活用<br>②各種 JIS・ISO 規格の整備とその活用<br>③産業界による生活者ニーズの吸い上げおよび生活者による産業界への訴求<br>④産業界による生活者への普及・啓発<br>⑤産業界と生活者の取り組みを支える環境作り。具体的には、IT の活用、生活者団体による補完、UD 教育と普及。 | | |
| UD 製品成功事例にみられる成功要因 | ①企業方針：<br>・取り組み方針の明確化<br>・中小企業における経営トップのリーダーシップ<br>②製品の企画・開発・設計・製造プロセス：<br>・UD 製品の独自性の明確化<br>・対象ユーザーのカテゴリー（「個人向け製品」「使用者が不特定多数の公共的製品」）を明確化した製品設計<br>・他社の UD 開発事例調査を踏まえた製品開発<br>・価格戦略→「高品質・高価格戦略」か「UD 製品の一般仕様化によるコストダウン戦略」<br>・流通戦略→販売チャネルの拡大、PR 効果の大きい販売チャネルの活用<br>・販売促進政策（広告宣伝）→「UD」という言葉の使用にたいする配慮（誤解を避けるためあえて使用しない場合もあり）、製品体験コーナー等の設置による「ユーザー体験型」の販売促進<br>③製品開発のための「技術」「人材・組織体制」<br>・人間特性データベースの自社内での構築<br>・外部組織との有機的連携 | | |

| 標題等 | （8）平成5年度福祉機器ニーズ・シーズ適合調査研究報告書 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 技術研究組合　医療福祉機器研究所 | 発行年 | 平成6年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| 福祉機器開発指針（1）開発のあり方について | ・対象者の利用意向の高い機器を優先的に開発する。<br>・対象者の潜在的生活意欲を掘り起こす機器を開発する。<br>・先端的な技術のみでなく、既存技術の適正な応用による機器開発も行う。<br>・現状立脚型の開発と、将来的な生活環境の変化を見据えた開発を平行して行う。<br>・多種多様な機器の中で市場性のある機器を開発する。<br>・ヒューマンインターフェイスにおいて優れた機器を開発する。<br>・機器自体のハードのみならず、使用状況に見合ったマニュアルの作成等のソフトも同時に開発する。<br>・開発段階における評価システムを確立する。<br>・複数の福祉機器に適用可能なキーテクノロジーの開発を行う。<br>・モニタリングによる評価を研究開発にフィードバックさせる。 | | |
| 福祉機器開発指針（2）生産・流通のあり方について | ・多品種少量生産を効率的に行う生産技術を開発する。<br>・機器のレンタル制度の整備を行う。<br>・ユーザーに情報を提供する機構の整備を行う。<br>・機器使用に関する専門家の資質の向上・育成を行う。<br>・安全規格基準等の設定を行う。 | | |
| 在宅用機器開発の今後の方向性 | ①自立を促進する機器の開発<br>②介護負担を軽減する機器の開発<br>③療養者の身体症状とその変化に対応可能な機器の開発<br>④既存住宅の構造を考慮した機器の開発<br>⑤生活に違和感のない機器の開発<br>⑥誰にでも使いやすい機器の開発<br>⑦外部とのコミュニケーションを図ることのできる機器の開発<br>⑧他の機器と併用しやすい機器の開発<br>⑨緊急時に対応するための機器の開発 | | |

| 標題等 | （9）平成6年度福祉機器ニーズ・シーズ適合調査研究報告書 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 技術研究組合　医療福祉機器研究所 | 発行年 | 平成7年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| 高齢化社会への企業姿勢 | 企業は利益を上げることが最大の目的には違いないが、利益の上がらないことに手を出さないという経営哲学は、近年少しずつ変化してきている。福祉に関わる活動で社会に利益を還元するという考えの経営の増加が予想される。このような企業の姿勢の変化に即応することを国として考えるべきである。 | | |
| 福祉機器の開発支援 | ①福祉機器の開発成果に対する開発奨励金、報奨金の検討<br>②福祉機器の標準化の推進<br>③福祉機器メーカーの利用に供するための大学、国研等の研究成果の積極的な公表<br>④福祉機器のデザインの洗練化 | | |
| 福祉機器の流通・普及 | ①福祉機器情報センター設立の検討<br>②レンタル・リースシステム等の構築<br>③機器購入アドバイザー育成の検討<br>④機器使用のトレーニング体制の確立<br>⑤機器のメンテナンス体制の確立<br>⑥事故発生時の保障体制の確立 | | |

| 標題等 | （１０）平成 7 年度福祉機器ニーズ・シーズ適合調査研究報告書 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 技術研究組合　医療福祉機器研究所 | 発行年 | 平成 8 年 |

| 項目 | 内　　容 |
|---|---|
| 福祉機器開発推進上の課題 | ・個性対応とコスト低減の両立を図るためには、研究すべき多数の課題がある。<br>・情報ネットワークシステムは国全体で１つあればよい。<br>・医療福祉技術開発においてはプロトタイプが予定通り開発できても、それを実用品にまで発展させるためには、試作、試用、改良というサイクルを何回も経なければならない。<br>・中小企業が福祉産業の中核をなしていることを考えれば、企業の育成、指導などの施策を、その企業の規模に合わせて考えるべきである。開発の支援、試作・試験装置の共有化、助言などの機能を、公共機関が面倒を見ることが当面有効であると考えられる。<br>・標準化の推進により、製品のコスト低減、安全性、信頼性などの品質保証、リサイクル、フィッティングの簡易化、国際化など様々な効果が生まれる。<br>・企業が福祉分野への参入をためらう理由は、採算性と製品責任の二つにつきるといってよい。この二つに対する不安を取り除くことが重要である。<br>・適切な機器を開発するには、技術側と福祉実務側が意思を通じ、協力する体制が重要である。<br>・中間ユーザーや販売店が、福祉機器についての知識を持つことが重要である。 |
| 規格に関する課題 | ISO、JIS、製品安全協会の基準、G マーク等様々な規格があり、全体を把握している人は少ない。情報を一元化し規格相互の重複と矛盾を解消する必要がある。 |
| シミュレーションの活用 | バーチャルリアリティ：例えば、車椅子に乗って生活し、町を歩き、電車に乗るというような過程をシミュレートして訓練に用いたり、試作品を作らなくても製品の設計段階で製品の良し悪しを評価することに利用できる可能性がある。この、シミュレーション結果を設計にフィードバックすることで試作段階のコストをかけないで使いやすい製品を作ることができる。 |
| 福祉機器の研究基盤の充実 | 国および民間で過去に研究された技術が広く知られていないために、あまり利用されなかったり、既にある技術と同じものを開発しようとすることがある。こういった無駄をなくすためだれでもアクセスできる福祉機器の技術情報データベースを構築することが必要である。 |

| 標題等 | （１１）福祉機器プロジェクト,成功へのシナリオは？　（日本機械学会誌） | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 伊福部 達 | 発行年 | 2002 年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| 採算性 | 障害の種類は多種多様であり、しかも絶対数が少ないのであるから、どれくらいの数の人達のために何台作り、価格がいくらだと採算がとれるかをはっきりさせる必要がある。 | | |
| 大企業にとってのメリット | 大企業にとって、少品種大量生産と多品種少量生産の違いを知るためには、福祉機器はいい経験になるといえるし、付加価値の高い製品を作る上でも参考になる。 | | |
| 開発者と利用者の連携 | 普及する製品を作るためには、利用者と開発者の間のキャッチボールを何回も行うことが必要である。 | | |
| 開発の問題点 | 福祉機器の開発に当たっての問題点には、①研究のために患者に事故があった場合の責任と補償、②医療と福祉の棲み分け等がある。 | | |

| 標題等 | （１２）中小企業のための福祉用具マーケティングの提案 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 有限会社吉川バリアフリー商品企画 | 発行年 | 2001 年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| マーケティング活動の導入 | 「良い物を作ったから売れるはずだ」ではなく、顧客の求めるものを正確に把握するために、事業計画の立案にあたり社内にマーケティング手法を導入することが必要である。 | | |
| マーケティング戦略の立案<br>（ターゲットの設定） | 外部環境の予測と分析（将来予測、介護保険導入・世代交代による意識変化、過去の失敗事例の調査分析）及び対応が求められる。<br>1．従来の市場は「補装具」の延長線上の市場であり、専門家の処方や推薦で選択されたり、主な顧客は自治体であったりした。利用者をターゲットとしたマーケティング戦略はなかったといえる。<br>2．介護保険導入後も、現実的には用具選択は専門家→ケアマネジャーに移っただけで、利用者の声が反映されているとは言いがたい。<br>3．今後、利用者の主流が「昭和世代」に変わることにより、市場のニーズが「介護者に都合のよい用具」から「利用者が求める機能を持つ用具」に変わると予測される。また、「共用品市場」が既に立ち上がりつつある。 | | |
| 情報の入手 | 従来は、専門家や開発者自身の経験など、偏った情報が多かった。今後は、利用者のニーズを汲み上げるために、公的機関（テクノエイド協会・NEDO・医福研等）その他のデータベースも活用すべきである。また、失敗例の調査は、新規参入の場合絶対必要である。 | | |

| 標題等 | （１３）介護保険に関するデータと提言 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 日本生活支援工学会誌 | 発行年 | 年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| 福祉用具の活用状況 | 介護保険による在宅サービス利用者の福祉用具貸与サービスの利用者は 22%となっているが、実際これは在宅での福祉用具利用の一部にすぎず、約７割が介護保険前から何らかのかたちで利用している。また、福祉用具サービスの貸与・購入は、同居家族がある場合の方が独居者に比べて２倍の利用率がある。 | | |
| 介護保険の福祉用具サービス | 介護保険で実際利用されている福祉用具の種目は限られており、レンタルはベッドと車椅子、褥瘡予防具、歩行器など限られた品種に集中しており、フィッティングや慣れを要するリフトはほぼレンタルされていない。これは福祉用具の活用やそれを支えるしくみが十分に整備されていないことを示している。 | | |
| 研究開発の促進 | 世界に向けた販売力の育成とともに、タイ、ベトナムなどを生産拠点として主体的に活用していく必要がある。また、世界的に高齢化が進展するなか、提供されるためのソフトと一体になった製造業のあり方が求められる。 | | |
| 利用拡大のための社会的サポート | 使用方法の習熟、メンテナンスが必要なものに対しては、レンタル事業者や販売事業者の十分な対応と、専門的な相談機関を地域に設置することが求められる。メンテナンスやアフターフォローの徹底、福祉用具の展示会への出展その他の広報を積極的に行い、住民の関心を高めるとともに、関係者のモラル向上を図る必要がある。 | | |
| 介護保険の対象品目の拡大 | 給付対象を制限することは、事業者にとって効率化というメリットはあるものの、メーカーの開発の方向性を介護保険対象に限定させるインセンティブを与えることになり、今後の高齢者の幅広いニーズに対応したものづくりを困難にさせる可能性がある。 | | |

| 標題等 | （１４）社会保障審議会介護保険部会　資料 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | | 発行年 | 2003 年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| 軽度者に対するサービスの実態 | 介護予防・重度化防止の実効が上がっていない（提供されるサービスは単品メニューが大半である、訪問介護は生活支援中心である、通所サービスは集団ケアである、福祉用具が状態像と不適合である）。 | | |
| 福祉用具の給付見直し | 利用者の状態像に合わない福祉用具の提供により、自立を妨げ悪化につながっているケースもある。これを改善するため、以下のことを実施する必要がある。<br>①用具の選定・利用に関する適切な情報提供<br>②訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションと組み合わせた福祉用具の使用方法の指導<br>③福祉用具購入への指定制度の導入 | | |
| 通所系サービスの見直し | 通所介護、通所リハビリテーションを通所系サービスとして一元化を図る必要がある。また、「リハビリテーション中心」、「痴呆対応」、「日常生活活動中心」など機能別に類型化する必要がある。大規模・広域型施設の設置を抑制し、地域密着型サービスの整備を推進する必要がある。 | | |
| 高齢者向け予防介護システムの構築 | 要支援、要介護１程度までの高齢者について、統一的な体系の下、連続的・効果的な介護予防サービスを提供する総合的なシステムを構築する必要がある。 | | |

| 標題等 | （１５）社会参加支援のための福祉機器の技術シーズの把握 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | (財)日本システム開発研究所 | 発行年 | 平成 6 年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| | 社会参加支援機器の具体的イメージの例として、コミュニケーションボックス及び各種車椅子に関する説明及び将来予測が記載されている。 | | |
| 車いすのニーズ（ﾋｱﾘﾝｸﾞ調査より） | ・欧米に評価される車いすの開発<br>・欧米のシーティングシステムの導入<br>・新素材の導入による軽量化<br>・軽量高性能メンテナンスフリーの電池及び小型高性能モータによる電動車いすの軽量化<br>（安全性及びデザインとのバランスを考慮、簡易分解により乗用車に車載運搬が容易な電動等）<br>・走行性能の向上（軽量化による走行性能の向上、高品質のベアリングによる走行性能の向上 etc） | | |

| 標題等 | （１６）「福祉用具技術分野」における標準化戦略 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 日本工業標準調査会／標準部会　福祉用具技術専門委員会 | 発行年 | |
| 項目 | 内　　容 | | |
| | | | |
| 情報ネットワーク | 使用者と生産者だけではなく、関係大学や独立行政法人研究所等との広いネットワークとして構築し、ユーザーニーズに応えるための基礎研究等の課題の把握と連携が必要 | | |
| 標準化・国際標準化活動 | 標準化・国際標準化活動は良質な福祉用具の開発、普及、及び消費者の選択のための情報提供等に不可欠。個別製品の標準化については、多様性・技術進歩・他の機器との関連等を踏まえた標準化の検討が必要。そのためにもデータの取得・整備体制の強化が重要。さらに個人消費者からの情報収集システムの構築を検討すべきである。 | | |

| 標題等 | （１７）高齢社会活性化技術開発プログラムの検討委員会<br>参考資料　高齢者の就労をめぐる社会・技術環境 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 新エネルギー・産業技術総合開発機構 | 発行年 | 平成 13 年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| | 福祉用具に関しての記述はほとんどなし。人間共存型のパーソナルロボットの紹介等あり | | |

| 標題等 | （１８）中長期課題の絞り込みのための社会経済的背景・高齢化に係る指標 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | | 発行年 | |
| 項目 | 内　　容 | | |
| | 3 フェーズに区切った生活支援分野（在宅、私設）及び社会参加支援関連の技術開発関連の指標 | | |

| 標題等 | （１９）高齢社会活性化のための技術課題 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 新エネルギー・産業技術総合開発機構　医療福祉機器開発室　高安正躬 | 発行年 | 平成 13 年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| 75 歳現役社会<br><br>課題 | 予防重視型の自立支援は、従来の介護機器開発などでとられていた主観的な方法では限界がある。以下の様なアプローチでの「能動的自立支援」が必要である。<br> 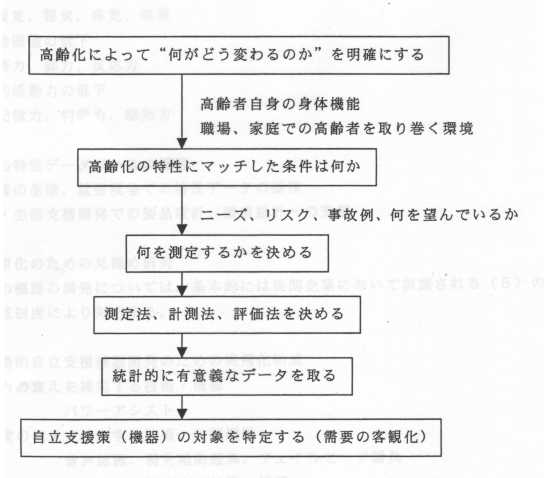 <br><br>◎能動的自立支援機器開発のための実用化助成<br>筋力の衰えを補完する技術・機器 → パワーアシスト<br>感覚の衰えを補完する技術・計測機器 → 音声認識、資格補助器具、フェイルセーフ器具<br>高齢者の知的な活動を補完する技術・機器 → 情報リテラシー<br><br>◎福祉工学、加齢工学の確立のための助成<br>人間生活工学と福祉工学による加齢工学の確立を目指して、研究助成による大学における若手研究者の育成 | | |

| 標題等 | （２０）福祉用具の安全基準作成調査報告書 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | 製品安全協会 | 発行年 | 1999 年 |

| 項目 | 内　　容 |
|---|---|
| レンタル用の福祉用具の安全性向上 | アンケート調査結果から、以下の検討が必要である。<br>１．事故防止、安全性向上、消費者保護等<br>・ SG マークの認知向上のための、各種基準の速やかな策定と、その内容を幅広くわかりやすく情報提供する具体的主要や仕組み<br>・ 利用者保護を目的とした契約書に記載すべき内容及び実行手法<br>・ 事故情報提供システム<br>・ 事故発生時の対処マニュアル<br>・ 事故情報制度への「福祉用具」関連項目新設への働きかけ<br>２．基準・ルールづくり<br>・ レンタル用具のメンテナンス状況等のチェックリスト作成<br>・ SG 基準作成のための準備調査の実施<br>・ レンタル対象商品の客観的安全基準策定に向けた検討 |
| 用具のリサイクル | 循環型社会システム、特に利用されなくなった用具の処理方法等に関する具体的な検討が必要である。 |
| 事故関連情報の整備 | 詳細な調査の実施と、事故原因究明機関の対応方法も含めた情報ネットワークの構築が必要である。 |
| 事故防止への対応 | 表示・取扱説明書だけで対応できないケースに対応するため、利用者のレベルに合った説明ができる人材の育成が必要である。そのための流通事業者と製造事業者の交流、研修の充実などを図る必要がある。また、何らかの規格をクリアしている製品についてはその旨明示すること、事故発生時の事故情報の連絡、取扱説明書の充実などが求められている。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 標題等 | （２１）福祉用具産業懇談会報告書（案） | | |
| 編著者等 | | 発行年 | 年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| 福祉用具に求められる条件 | 福祉用具全般について、豊富な品揃え、安価であること、試用・試着できること、相談しやすいこと、アフターサービスが良いことが求められている。 | | |
| 福祉用具の利用形態 | ８品目を対象にアンケート調査を実施した結果、介護用ベッド・車椅子・リフトについては、過半数がレンタルではなく購入する意向であり、特にリフトでは８割以上が購入すると回答している。 | | |
| 行政の補助 | 行政が無料あるいは低価格でレンタルするなどの補助、行政による価格統一や各種指導等の監視強化、カタログの設置、高齢者・低所得者への援助、専門家の設置、用具の各種試験結果の公表及び情報提供、公的展示場の開設などを要望する。 | | |
| 流通について | 再販ルートの確立が望まれる。 | | |

| 標題等 | （２２）高齢化社会対応型製品の現状把握及び課題に関する調査 | | |
|---|---|---|---|
| 編著者等 | | 発行年 | 年 |
| 項目 | 内　　容 | | |
| 生活場面別の問題点 | 生活場面別の問題点は以下の通り。<br>生活関連動作；電化製品の操作手順や機能が理解しづらい<br>移動関連動作；階段・段差に手すりなどの補助設備が必要である。特に、外出時のバス乗降や駅構内の移動については、高齢者が移動しやすい環境整備が望まれる。<br>身辺動作；入浴、排便・排泄の際の不便解消が望まれ、設備としては、浴室・浴槽内の手すり、浴槽内の段、背もたれ椅子、トイレの洗浄機のニーズが大きい。 | | |
| ニーズ適応製品の認識度 | 高齢者対応型製品についての認識度は低い。 | | |
| 製品に対する満足度 | 不満はさほど大きくない。不満内容としては、機能の複雑さ、表示の見にくさ（表示が小さい・英文表記である)、説明書の複雑さ等の回答が多い。 | | |